

2020年5月29日

株主の皆さまへ

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では第2期定時株主総会の開催にあたり、株主の皆さまの健康と安全を守るため、経済産業省および法務省から示された「株主総会運営に係るQ&A」の考え方に則り、新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要と考えられる対応を行うことといたしました。つきましては、下記の点にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### <株主さまへのお願い>

- ・書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、感染拡大防止の観点から、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

※行使期限は、インターネット等の場合は2020年6月23日（火）午後5時10分まで、郵送の場合は2020年6月23日（火）午後5時10分到着分までとなります。詳細は招集ご通知の5頁から8頁をご参照ください。

- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場をお控えくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

### <ご来場される株主さまへのお願い>

- ・会場内では座席間隔を広げてお座りいただきますので、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。やむを得ず入場制限を行なわせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下に掲げる事項およびその他の所定の事項等について、確認させていただく場合がございます。当社がこれらの事項のいずれかに該当すると判断する場合、または、これらの事項に該当しないことが確認できない場合には、入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症を発症された方との濃厚接触があった方
- ② 本総会の前に海外渡航歴があり帰国後14日間を経過していない方
- ③ 体調不良により医療機関で受診・服薬等をされ、14日間を経過していない方
- ④ 「特定警戒都道府県※」にお住まいの方、または「特定警戒都道府県」から本県に移動し14日間を経過していない方
- ⑤ 37.5度以上の発熱が確認されるなど、体調不良とお見受けする方
- ⑥ ご高齢の方や基礎疾患のある方、または妊娠されている方

(裏面へ続く)

- ・受付において、サーモグラフィによる体温チェックを行なわせていただきます。その際、体調不良とお見受けする方には運営スタッフがお声掛けのうえ別室にて体温計測させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、体温計測により37.5度以上の発熱が確認された場合には、入場をお控えいただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、咳をされているなど体調がすぐれないようにお見受けされる方にも、運営スタッフがお声掛けさせていただく場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内では、マスクの着用とアルコール消毒液の使用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ・受付時の並び列は2メートルの間隔を空けてお並びいただきます。

### <当社における対応>

- ・株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・今回の株主総会は例年より所要時間を短縮するよう運営する予定です。
- ・今後の状況の変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.dhfg.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

---

※政府が、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進める必要があるとして指定した、北海道、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、京都府の8都道府県（2020年5月14日現在）。

【本件に関するお問い合わせ先】 合併推進部 株主総会事務局  
電話（直通）／025-229-8151、025-229-8152、025-229-8153